

徳島県

日時	平成 18 年 12 月 14 日
開催場所	徳島県立総合教育センター
参加人数	220 人
フォーラム名	情報モラル等の指導を普及するフォーラム in 徳島
フォーラムの狙い	時代に即応した情報モラル指導の在り方を探るとともに、フォーラムを契機として、徳島県の「情報モラル教育」が広まることを狙いとした。特に、情報担当者だけでなく、学校における研修の中核となる管理職や研修主任にも広く参加を呼びかけることにより、今回のフォーラムでの収穫を学校に還元することに重点を置いた。
1 部 講演	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授 赤堀 侃司 「子どもを取り巻くネット社会の状況とその対応」
2 部 講演	徳島県板野郡板野町立板野南小学校教諭 上田 託也 「今日からできる情報モラル教育の指導」
3 部 講演	パネルディスカッション ・コーディネーター 徳島大学助教授 金西計英 パネリスト 板野南小学校教諭 上田託也 那賀川中学校教諭 矢部 淳 総合教育センター情報教育課指導主事 香川 朗 「情報モラル指導の現状と情報モラル普及のための方策」



<講演の概要>

「子どもを取り巻くネット社会の状況とその対応」

- ・ 情報社会の現状と情報モラルー子どもを取り巻く環境の変化
情報モラル教育をすすめる上での困難ー短絡思考

待ち時間なし（我慢できない）



人間関係にも持ち込まれる

「地域の教育力」の低下、「家庭教育」の問題点が社会問題と化している

・情報モラル

コンピュータの活用能力 大人<子ども

技能は練習（生徒）、判断は知識と知恵（大人）…経験がものをいう

道徳とモラルの関連…学校のモラル≠社会のモラル

インターネット利用上の注意点…光と影を意識する

掲示板の利用…校内の出来事であれば学校の責任→指導が必要

携帯電話に関する指導…ルールが必要

携帯メールに関する不安…依存症

電子メールのメリット、デメリット…いつでも、どこでも

文字表現はあとに残る

(感情・なりすまし・荒らし)

誹謗・中傷のメール

私物PCで個人情報を取り扱う際の注意点

私物PCの排除, 個人情報は持ち出さない、携帯電話への情報登録



盗難・紛失の危険性

教員という職務上、知り得たプライバシーに関する部分の厳重管理

重要情報のメール送信の可否

著作権…人の作品には「価値」がある

盗用と引用の違い、著作権の及ぶ範囲

・国際比較からみた教員の指導力 (Learner's Perspective Study)

日本の教員の指導力はきわめて優れている

その特徴は、児童生徒に考えさせること

総合的に授業をとらえている

フィンランドと日本、OECD 平均の PISA 比較

・情報モラルと対応—求められる指導の在り方

科学的な思考力

本物に触れさせる—高大連携…夢中になる子どもたち

コミュニティを作る—上(先輩)から学ぶ

コミュニケーション力を育てる—フィードバック(声かけ)の必要性

自分軸を持たせる

子どもは「距離」を測る—越えてはならない—線

約束を作る

「今日からできる情報モラル教育の指導」

- ・インターネットの教育利用
 - 教科書にもURLが書かれる時代
 - 豊富な教育用コンテンツ
 - 教材としての整備が進む手軽に多くの情報が手に入る
 - 調べ学習に使うのはあたりまえ
 - メールや掲示板も利用が進む
 - 学習成果をホームページで情報発信
- ・教育利用上の課題
 - 教育用コンテンツの未成熟（数は多い）
 - 多様な情報からの取舍選択の難しさ
 - どんな情報も正しいと誤解してしまう
 - 手放しの利用（指導監督の難しさ）
 - 子どもと教員のデジタルデバインド（能力や興味関心の開きが大きくなる一方）
- ・知らないがゆえの問題発生
 - 著作権侵害、誹謗中傷、不正アクセス、出会い系での被害、ワン切り行為やいたずらメール、携帯電話の不必要な利用（遊び半分）
- ・指導計画の立案と郡内全小学校への配布
 - 校長会で「情報モラル指導検討委員会」設立
 - 人権主事、生徒指導主事、特活主任、情報担当者等へ提案するが低調
 - ↓
 - 問題意識の共有と指導計画の立案
 - ↓
 - 郡内全校での取り組みの確認と依頼
- ・各学年の指導計画…3年生～6年生で各2コマ（5年生のみ3コマ）
 - （例）「情報の信憑性について」（3年生）
 - 情報を鵜呑みにせず、可能な範囲で子どもたちに確認させたい
 - ・情報の作成者・発信元が明記されているか
 - ・発信元が公的に認められた人や団体であるか
 - ・情報が憶測や推測や仮説・うわさ話によって得られたものでないか
 - ただし、不正確な内容を楽しむサイトもある
 - *児童にチャットの疑似体験をさせ、教員が不適切な書き込みを故意に行うことによって指導の成果を高め、その後の対応策を考えさせる
 - *保護者への啓発にもこれらの活動はつながった
 - *多くの教員から相談を受けるようになった（裾野の拡大）
- ・教員の認識を高める取り組みが必要
 - 実態の把握と情報提供、自分は使わ（え）なくても指導は必要
 - 子どもたちが犯罪に巻き込まれるおそれの認識
- ・これからは指導内容・方法・指導資料の検討が必要

- ・ 大人が教えていくべきことははっきり伝える

「情報モラル指導の現状と情報モラル普及のための方策」

<各パネラーからの意見発表>

<コーディネーターのまとめ>

・ 問題点…危機意識の不足←現状認識不足（実態と認識の乖離）携帯・インターネットがなければ生きていけない世代の登場

- ・ 進む普及と技術の早さ…社会のすべてが追いついていない
知らない（私は使わない）ではすまない
 - ・ 学習者の実態は…どんどん新しいものを使っている→流れは止められない
学習者・家庭・社会に向けた「啓蒙」が欠かせない
実践の着実な蓄積も必要
 - ・ 体験的（経験的）学習が重要
 - ・ 実践共有の枠組みを確立し、研修体制を拡大する
 - ・ セキュリティポリシーの整備
- 「情報」の位置づけ…道徳？総合学習？→「情報」の独自性
テーマ…著作権、情報発信、個人情報
教科「情報」
- ・ すべて学校まかせではだめ…社会（地域）全体で
 - ・ 問題発生時の対応…問題は発生するものという前提に立つ

[情報モラルを普及させるためのポイントは]

これまで…情報担当者会、基本研修（初任研・5年次研修）

これから…校内研修会等で普及

<考察>

会場の都合上、小学校と中学校の参加であったが、情報モラル教育の校種間の接続の面からも、他校種の参加もできればさらによかったのではないかと。また、時間的な制約より、パネルディスカッションに時間をあまりとることができなかった。時間配分も次回開催の課題である。